

- (3) 1次検診心電図に4誘導心電図が用いられている地域が多数存在する。小4での検診は不要か。
 - (4) 検診医療機関選定に入札制度は適しているか。検診医療機関の精度管理に問題はないか。
 - (5) 心エコー検査の導入の有用性と問題点は何か。
- 学校心臓検診は小児循環器分野の一つの柱であ

る。それも専門性を持つ一つの分野である。若き小児循環器医に対する育成も大切であるが、多くの経験を有するold powerの助けなくしては成り立たない。参加を切に希望する。

総括

公益社団法人日本医師会常任理事 道長麻里先生が総括を述べられて総会は終了した。

健 対 協

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会 鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 平成31年1月31日（木） 午後1時40分～午後3時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 21人
渡辺健対協会長、廣岡部会長、山口委員長
植木・岡田・工藤・清水・鈴木・角・瀬川・高橋・米原各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：山本課長補佐、尾田課長補佐
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長
オブザーバー：永松鳥取市保健師、河上岩美町保健師、古谷智頭町保健師
廣田米子市保健師、奥田米子市保健師

【概要】

・平成29年度より全県でマンモグラフィ単独検診実施となった。

平成29年度実績は、受診者数、受診率ともに、ほぼ前年度実績並みであった。要精検率は減少傾向であるが、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。（※前年度比較は鳥取市を含めた数値）

- ・各地区読影会実施報告（平成30年12月末現在）は、CAT3以上が東部4.35%、中部10.15%、西部6.25%で、中部が高く、これは例年通りである。
- ・平成31年10月より消費税率が10%になることから、読影委託料単価も値上げとすることかどうか検討を行った。がん検診単価については、各市町村で検討中であることや、年度途中の値上げの事務手続きも煩雑になることが予測されることから、平成31年度

は据え置き、翌年4月から上げる方向が示されたが、今後開催される肺がん対策専門員委員会、総合部会での協議を踏まえながら、調整を行うこととなった。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

日頃の乳がん検診につきましては、ご協力賜わり、ありがとうございます。本日の協議事項の議論を通して、今後の乳がん検診がより良い方向に変わっていかれると思いますので、活発なご意見をお願いする。よろしく願います。

〈廣岡部会長〉

平素は乳がん検診にご尽力いただき、誠に有り難うございます。本日も乳がん検診の向上のため、皆様方の建設的なご意見をいただければと思います。今後も乳がん検診に対して引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

〈山口委員長〉

国の統計で乳がんの罹患患者は年間9万人を超えるようになりました。2030年頃までは増加すると予測されており、今後、ますます乳がん検診の役割は重要となってきます。精度の高い乳がん検診を行っていくためにもご協力をお願い致します。

報告事項

1. 平成29年度乳がん検診実績最終報告並びに30年度実績見込み及び31年度計画について 〈県健康政策課調べ〉：

尾田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

〔平成29年度最終実績〕

平成29年度より全県でマンモグラフィ単独検診実施となった。

平成29年度対象者数115,469人（40歳以上のう

ち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）、受診者数19,317人、受診率16.7%で、平成28年度と同率であった。

また、国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法は40歳から69歳までとしていることを受けて、参考までに同様に算定したところ、対象者数44,660人、受診者数14,516人、受診率32.5%であった。

要精検者数1,075人、要精検率5.57%で前年度より0.89ポイント減少した。精検受診者数1,031人、精検受診率は95.9%で、平成28年度より1.7ポイント増であった。

精検の結果、乳がん74人、がん発見率（がん／受診者数）0.38%、陽性反応適中度（がん／要精検者数）6.88%であった。がん疑いは3人発見された。平成28年度に比べ、がん発見率は0.03ポイント、陽性反応適中度は1.50ポイント増加した。

平成29年度実績は、受診者数、受診率ともに、ほぼ前年度実績並みであった。要精検率は減少傾向であるが、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。

検診機関別に見てみると、受診者数は集団検診約4割強、医療機関検診が約6割弱で、要精検率は集団検診4.98%、医療機関検診6.02%で医療機関検診が高い傾向である。圏域別の要精検率は東部4.67%、中部5.44%、西部6.50%であった。また、40歳、50歳代の要精検率が高い。がん発見率は東部0.41%、中部0.22%、西部0.43%、また、陽性反応適中度は東部8.9%、中部4.0%、西部6.6%であった。（※前年度比較は鳥取市を含めた数値）

〔平成30年度実績見込み及び平成31年度計画〕

平成30年度実績見込みは、対象者数115,469人、受診者数20,008人、受診率17.3%で、前年度より約700人増加する見込みである。平成31年度実施計画は受診者20,917人、受診率18.1%で計画して

いる。

〈地域保健・健康増進事業報告より〉厚生労働省ホームページで公開

国が示した「がん検診のためのチェックリスト」を用いて本県の精度管理に活用することとし、健対協で把握できないチェック項目リストのうち国がホームページで公開している項目（検診受診歴（初回・非初回）別の要精検率等、偶発症の有無、精検未把握率）について、平成27年度実績報告があった。

検診受診歴別の要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の比較では、初回受診者からより高い傾向があることから、初回受診者の受診勧奨が課題である。

要精検者のうち、精検受診の有無がわからない者及び（精検を受診したとしても）精検結果が正確に把握できていない者の精検未把握率は、国の許容値は10%以下である。鳥取県は1.9%で許容範囲内であった。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員に代わって廣岡部会長が報告

- ・平成29年度実績は住民検診受診者数8,375人で平成28年度より466人減少した。各階層で数10名程度の減少がみられるなか、最も発見率の高い65～69歳で200名減少している。
- ・要精検率4.99%、がん発見率0.35%、陽性反応適中度6.94%
東部：要精検率5.37%、がん発見率0.34%、陽性反応適中度6.35%
中部：要精検率3.89%、がん発見率0.23%、陽性反応適中度6.00%
西部：要精検率5.65%、がん発見率0.48%、陽性反応適中度8.53%
- ・乳がん29例で平成28年度と同数、発見率は高く1.7ポイントの上昇となった。
- ・初回受診での発見乳がんは14名で前年から倍増、病期Ⅲ、Ⅳの3名はいずれも初回であっ

た。

- ・MMGカテゴリー別では、C-3からの発見が14例、C-4で8例、C-5で7例であった。C-5と判定された7名全員が乳がんという結果であった。
- ・年齢階層別では55～59歳、65～69歳での発見が多く、2階層で発見がんの半数を超えている。（概ね例年通り）

廣岡部会長からは、西部は診療に携わっていない医師が読影を行っている委員もあり、要精検率が高い傾向であったが、改善されているという話があった。

3. 地区症例検討会等について

平成30年度各地区読影会実施中間報告（12月末）は以下のとおりである。

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。

- ①読影会開催回数 99回、②読影総数 3,192件、③うち比較読影 2,188件（68.5%）

平成30年12月3日に要精検症例を集めた読影委員症例検討会を開催し、参加者14名であった。

また、乳がん検診マンモグラフィ読影委員会は3月14日に開催する予定である。

中部（林 委員に代わって岡田委員）－中部読影会場にて、週1回読影を行っている。

- ①読影会開催回数 30回、②読影総数 877件、③うち比較読影 604件（68.0%）

症例検討会は3月7日に予定している。

西部（廣岡部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。

- ①読影会開催回数 43回、②読影総数 1,327件、③うち比較読影 1,022件（77%）

症例検討会は2月7日に開催する予定である。

[読影結果]

	CAT1	CAT2	CAT3	CAT4	CAT5
東部	93.33%	2.32%	3.98%	0.28%	0.09%
中部	85.29%	4.56%	9.81%	0.34%	0.00%
西部	86.44%	7.31%	5.65%	0.60%	0.00%

CAT3以上が東部4.35%、中部10.15%、西部6.25%で、中部が高く、これは例年通りである。

協議事項

1. 乳がん検診エックス線フィルム読影委託料単価について

乳がん検診に係るエックス線フィルム読影については、各市町村と鳥取県健康対策協議会との間で読影についての委託契約を締結し、「乳がん検診読影委員会」において読影を行っている。

平成31年10月より消費税率が10%になることから、読影委託料単価も値上げとするのかどうか検討を行った。がん検診単価については、各市町村で検討中であることや、年度途中の値上げの事務手続きも煩雑になることが予測されることから、平成31年度は据え置き、翌年4月から上げる方向が示されたが、今後開催される肺がん対策専門員委員会、総合部会での協議を踏まえながら、調整を行うこととなった。

2. 「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」の改正について

平成29年度より、「乳がん検診受診票」のマン

モグラフィ所見欄が詳細に記載されるよう様式が変更された。読影委員より、乳腺の評価は検診にどう役立っているのか、また、集計されて、どのように生かされているのかという質問が挙がっていると山口委員長より話があった。

廣岡部会長からは、乳がん検診に従事されていない読影委員の先生に勉強していただきたいという意味合いも含めて、所見欄を詳細記載としている。この受診票が改正されて2年間しか経っていないので、来年度は読影委員にアンケート調査を行ってはどうかという話があった。

協議の結果、山口委員長にアンケート調査票を作成していただき、読影委員に郵送にてアンケートを行い、その結果を踏まえて今後検討することとなった。

植木課長より、高濃度乳房の取り扱いについて、今年度健康対策協議会から通知されたが、その後、問題等ないかとの意見があったが、廣岡部長からも市町村からも特に問題等は聞いていないとのことであった。

3. 平成31年度乳がん検診従事者講習会及び症例検討会について

平成31年8月に西部で行うこととなった。講師の選定等は山口委員長にお願いすることとなった。